

団地自治会にお入り下さい

いざ、というときお知り合いは身近に
いますか？

自治会は子どもから高齢者の方まで
みんなの会です。

(この会報も会費を主な財源として発行
しています。)

王子五丁目団地

自治会会報

公団王子五丁目団地自治会

東京都北区王子5丁目2番

編集責任者・木元章喜

発行責任者・丸本秀昭

電話・FAX 3913-6723

[開設時間]月～金(9-12 13-16)土(9-12)

http://www.h5.dion.ne.jp/ougo/

団地まつりの原点を 手作りまつりは子どもが主人公

7月31日(土)・8月1日(日)

居住者の皆様のご協力よろしく申し上げます

第28回団地まつりプログラム

		4時	5時	6時	7時	8時	9時
1 日 目	スイカわり大会			■			
	こどもタイム				■		
	こどもみこし・山車		■				
	ぼんおどり					■	
	もぎ店		■	■	■	■	■
2 日 目	こどもみこし・山車		■				
	ビンゴタイム			■			
	大人みこし				■		
	ぼんおどり					■	
	もぎ店		■	■	■	■	■

今年も団地まつりの季節がやってきました。第28回目の団地まつり実行委員会は現在2回開催し、プログラムの確認をはじめ、おまつりの全体像の確認などをおこなっています。皆さんからいただく寄付金が団地まつりの主な財源となります。寄付袋を全世帯にお配りしますので封筒に表示してある受付ポスト宅に投函下さい。いただいたご寄付についてはおまつり期間中花台に表示し、後日発行する会報に掲載します。個人情報保護の立場から、今回から表示の仕方を指定していただくようにしましたので、配布される寄付袋をご覧下さい。

おまつりは多くの人手を必要とします。お手伝いいただける方は自治会までご連絡下さい。また、当日もお手伝いをお願いします。ですのでよろしくお願ひします。

集会所使用料金と貸し出し基準 (金額は1時間の使用料金です)

	2号室	3号室	2・3同時	4号室	5号室	4・5同時	和室
1種	260	260	520	260	260	520	260
2種	1,040	1,040	2,080	1,040	1,040	2,080	1,040
3種	2,340	2,340	4,680	2,340	2,340	4,680	2,340

集会所使用区分【1種】

1. 居住者団体の会議または行事
2. 居住者の囲碁、将棋、懇談会、音楽教室、手芸教室、料理教室等の催し
3. 公職選挙法に基づく投票所または演説会場としての使用
4. 公立病院、保健所等の公的機関がおこなう健康診断その他公共の目的の催し
5. 居住者の葬儀
6. 居住者の結婚式、成人式等の慶事の催し

【2種】

1. 第1種料金及び2の場合で会社等の後援を受ける場合
2. 電力会社、ガス会社、NHK等の公益的な事業者がおこなうサービスを目的とする催し
3. 郵便局、銀行、生命保険会社または損害保険会社がおこなう貯蓄奨励のための催し

【3種】

1. 物品の展示または販売
- * 高齢者無料貸出制度については、高齢者及び心身障害者を対象とし、月2回の使用。
* 1回の使用時間は30分単位で4時間を限度。
* 使用責任者を選定し、使用する前月の1～10日までの間に申込み。
* 6号棟の管理サービス事務所で受付をおこなっています。

団地集会所をバリアフリーにし、厨房施設を充実させ、高齢者への食事サービスなどを気軽に出来るように、集会所改修工事が実施されます。工事期間は7月から9月の予定で、この期間は使えない集会所もあり。すでに公団からはお知らせの掲示が出されています。集会所を利用される際は十分ご注意下さい(4号室・5号室は・和室は使用できません)。

団地集会所 改修工事はじまる